

安芸高田市監査委員告示第 2 号

平成 30 年 12 月 11 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による財政援助  
団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告  
を、次のとおり公表する。

安芸高田市監査委員	女鳥	清治
安芸高田市監査委員	石飛	慶久